

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	日本化学産業株式会社
【英訳名】	NIHON KAGAKU SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 谷 博 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 兼 専務執行役員 管理本部長 太 田 武 之
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野四丁目8番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本化学産業株式会社大阪支店 (大阪市中央区北浜東1番26号 大阪日精ビル5階) 日本化学産業株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区今池三丁目13番13号 ICHIKO名古屋ビル2階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角谷博樹及び当社取締役兼専務執行役員管理本部長太田武之は、当社の第100期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。